

## 感染者入構時の授業実施形態

感染・感染疑い対象者	事象	対象者の扱い	欠席扱い	保健所判断までの原則的措置		保健所から指導があった場合 対面授業
				対面授業	オンライン授業	
学生	①-a 感染確定（症状あり）	登校禁止	免除	続行	続行	休講のちオンラインに切り替え
	①-b 感染確定（無症状）	登校禁止	免除	続行	続行	休講のちオンラインに切り替え
	②濃厚接触確定	登校禁止	免除	続行	続行	休講のちオンラインに切り替え
	③類似症状により体調不良	登校禁止	免除	続行	続行	休講のちオンラインに切り替え
	④その他感染が疑われ保健所、相談センター等から自宅待機等の具体的な指示があり登校ができない場合	登校禁止	免除	続行	続行	休講のちオンラインに切り替え
教員	①-a 感染確定（症状あり）	出校禁止	－	休講	休講	休講
	①-b 感染確定（無症状）	出校禁止	－	オンラインに切り替え	続行	休講のちオンラインに切り替え
	②濃厚接触確定	出校禁止	－	オンラインに切り替え	続行	休講のちオンラインに切り替え
	③類似症状により体調不良	出校禁止	－	休講	休講	休講
	④その他感染が疑われ保健所、相談センター等から自宅待機等の具体的な指示があり登校ができない場合	出校禁止	－	オンラインに切り替え	続行	休講のちオンラインに切り替え

※ 教員が発症した場合は、入院・隔離・自宅療養のいずれの場合も、体調回復を優先として休講

※ いずれの事象の場合も、休講とした分は後日、補講実施（対面 or オンデマンドなど）

※ 対面授業出席免除対象者が感染した場合も「出席免除」の対象者とする。